

平成23年6月24日

平成23年第2回岬町議会定例会

第3日会議録

平成23年第2回(6月)岬町議会定例会第3日会議録

○平成23年6月24日(木)午前10時22分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

1番 川 端 啓 子	2番 鍛 治 末 雄	3番 奥 野 学
5番 出 口 実	6番 竹 内 邦 博	7番 小 川 日出夫
8番 竹 原 伸 晃	9番 田 島 乾 正	10番 中 原 晶
11番 道 工 晴 久	12番 豊 国 秀 行	13番 和 田 勝 弘
14番 辻 下 正 純	15番 反 保 多喜男	

欠席議員 0 名

傍 聴 0 名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田 代 堯	総務企画部理事 (人権担当)	谷 下 泰 久
総 括 理 事 笠 間 光 弘	しあわせ創造部理事	岡 本 茂
総務企画部長 中 口 守 可	会計管理者兼理事	湊 原 義 仁
総務企画部理事 中 村 光 延	直轄副理事	保 井 太 郎
財政改革部長 白 井 保 二	総務企画部副理事	中 田 道 徳
しあわせ創造部長 芦 田 貴志雄	財政改革部副理事	四至本 直 秀
都市整備部長 末 原 光 喜		
水道事業理事 南 康 明		

教育次長 古谷 清

危機管理監 亀崎 義夫

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 入口 博行

議会事務局副理事 大山 鐵男

議事日程

日程1

三常任委員長報告

日程2 議案第46号

動産買入れ契約締結の件（消防ポンプ自動車CD-I型の買
入れ）

(午前10時22分 開議)

○川端啓子議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成23年第2回岬町議会定例会3日目を開会いたします。

ただいまの時刻は午前10時22分です。

本日の出席議員は14名、全員出席です。

出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○川端啓子議長 日程1、三常任委員長報告を議題といたします。

過日、6月9日の本会議において、事業、厚生、総務文教の各常任委員会に付託いたしました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただいた、その結果を三常任委員長から報告をいただきます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、鍛冶末雄さん。

○鍛冶事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をいたします。

6月9日の本会議において、本委員会に付託されました1件の議案については、6月14日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議案第38号、平成23年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された1議案は可決すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○川端啓子議長 事業委員長の報告が終わりました。

それでは、事業委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 質疑なしと認めます。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、反保多喜男さん。

○反保厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

6月9日の本会議において、本委員会に付託されました3件の議案について、6月15日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答の詳細な内容につきましては、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いします。

議案第38号、平成23年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件のうち、本委員会に付託された案件につきましては、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第40号、岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第43号、岬町健康ふれあいセンター条例の一部を改正する件については、質疑応答、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された3議案は可決すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○川端啓子議長 厚生委員長の報告が終わりました。

それでは、厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

田島議員。

○田島乾正議員 先ほど、厚生委員長が委員長報告したんですけれども、私、当委員会じゃないので、バスの部分についてちょっとお尋ねしたいと思います。

過去5年間の補助金合わせて、毎回4,200万円の補助金で運営されているんですけれども、このバスの乗降客というんですか、利用客の、そういうような部分についても委員会で議論されたんでしょうか。乗る方が減っているのかふえているのか。補助金4,200万円出しているんですけれども、利用客が減っているのかふえているのか。

それともう1点は、減っておれば補助金の見直しも考えるべきと思うんですけれども、そういう点について、何人ぐらい減っているのかと、この5年間でね、ふえているのかと。それのご答弁と、そして補助金の今後、将来的にどういふ補助金の使い方をしていただくのか、この2点ま

ずお願いしたいと思います。

○川端啓子議長 ただいまの田島議員の質問に対して、委員長からご意見ございませんか。

では、担当部長のほうからお願いします。

○芦田しあわせ創造部長 統計的な数字、手元にございませぬけれども、平成22年度22万人、ですから、数年前は24万人でしたから、少しずつ減っているという感じは受けております。

それと、そういう減少に伴っての補助金の今後の活用方法ということなんですけれども、例えば減ってきた要因というのが、去年、おとしなんかは新型インフルエンザの影響がございましたので、かなり落ちました。

ちょっと24万人とかいう人数からすると確かに22年度は落ちてはいますが、まだもう少し様子を見ないと、これで暫時、この後も減っていく傾向にあるというふうにはなかなかみせないのかなというふうに考えております。

それから、補助金の活用につきましては、人数が減ったということについて、その原因は何か突きとめて分析した上で、それで補助金がほんまに活用されているのかどうかということの結論を出していくという、そういうような方法をとりたいと考えております。

○川端啓子議長 田島議員。

○田島乾正議員 実質、この5年間で2万人ほど減っていると思うんですわ、利用客がね。これも一つ、僕、担当委員じゃないんで議論されたんかされてないんかわからなかったので、今、ご答弁いただいているものであって、何も他意はございません。

あと、今後このバスの事業について、いろいろお聞きしたんですけども、受け皿というか、その企業等についても大変困っているということはもう十分承知しております。

そうしたらどうするかということで、例えば直営、以前やっていた、全然整合性はないんですけども、直営バスの運行も参考にさせていただきたいなと思いますし、そして、もともと基本路線で南海電鉄が走っていた路線・交通機関ですので、それを今現在確認しましたら、大変手厚い路線網で走っていると。当然、これも経費もかかると思うんです。

ですから、もう財政が苦しい折、できれば基本路線、原点に戻って財政の精査をしていただいたほうがいいんじゃないかと。これは僕一人の意見では駄目ですので、やっぱり住民さんの声も反映していただいてどうするかと、財政問題と町が補助金出して走っているバスをどう運行していくか。これも委員会ですれたと思うんですけど、僕は傍聴してないんでわかりませんので、その関係もあって。

そして、補助金の見直し、使い道について、今現在社協のほうで、またちょっと事業は違うん

ですけれども、社協のほうでやっぱり高齢者の病院行きとか、大変公共のバスに乗れない住民がふえていますので、その方向部分についても予算のほうを使い分けできないのか。できればその方向に一部でも使っていただいたら家族も助かると思うんです。

やっぱり社協の、通称タクシー言うんですけれども、それを利用すればヘルパーの資格を持った方が送迎してくれますので、我々高齢になっても安心できる事業もちょっと運営してほしいなど。赤バスばかりに集中されるのも結構ですけれども、やっぱりこれから赤バスも乗れない方もふえてきますので、その受け皿としてそのお金を補助金を使っていただきたいと。どうですか。

○川端啓子議長　しあわせ創造部長、芦田貴志雄さん。

○芦田しあわせ創造部長　まず、直営という方法ですね。でも、これはもちろん検討しましたけれども、まず、要するに公共バスなんですけれども、これが今の時代において直営でやるというのが果たして適切な事業、サービス事業なのかというところが一つあります。

それと、直営のほうは今、補助金を出しているよりも安いというようなことが出れば、それはそれで採用することは可能だと思いますけれども、これまでの全国のバスの状況、流れを見ますと、例えば市営とか、そういうバスで走っていたのが順次民間のバスのほうに移管してるところからすると、なかなか公的に直営でやるという、それでうまく運営ができるというのは難しいんじゃないかというふうに考えております。

それから、あと社会福祉協議会のほうの移動支援ということで、病院内部の方とかについて送り迎えをすると、これはもちろん有料でありまして、例えば町内でしたら、確か1回、片道500円だったと思いますけれども、そういう料金を取ってやっている事業でありますけれども、これについても現在希望者全員の乗降についてすべて賄えるというような状況にはないということですね。

これはボランティアの運転手さんというのを募集してやっているわけですが、なかなか追いつかないというのが現状ですので、そこに仮に補助金を充当しても、パイというか、走らせるというところの基本がなかなか見つからないので、もちろん需要はありますけれども、そのところが一つネックになってくるのかなということと、当然料金が町内で500円、市外に行くともっと、和歌山とかに行くとなるともっと高くなりますので、一気に金額がふえるということも考えなければならないと思います。

それから、もう一つ、例えば幹線道路以外のところ、デマンドバスという方法ももちろん考えてみたんですけれども、デマンドバスにしても結局走らせないと、走らせない状態のときに何もお金が要らないかという、事務所に必ず連絡を受ける、電話を待つ人がいなければならないし、

常に運転手さんは待機をしておかなければならないという状況なので、確かにガソリン代の費用というのは減ると思いますけれども、そういうような人件費等を考えて果たしてメリットがあるのかどうかというところになってくると、ちょっと疑問かなと。

それよりも、常時走らせておいたほうがいいんじゃないかということで、今のところは山間部についても走らせていこうというふうな考え方でやっていこうと考えております。

一番最初の話に戻りますけれども、やはり、僕ら仮にその直営という形でやらなければならなくなつた場合に、初めてそれは考えるというふうに思っていますので、まずは民間のバス会社で今、走っているところ、これ中日臨海も含めてですけれども、募集をして、そこでもしなかった場合にという形で次の段階に進むんじゃないかというふうに思います。

○川端啓子議長 田島議員、どうぞ。

○田島乾正議員 芦田部長でしたら経験も豊かやし、そういう福祉関係も熟知してますんで、一つ検討してください。また外郭団体の社協もありますのでね、また社協の方といろんな協議をしていただいて、最終的には住民の交通手段を確保できるように検討のお願いをしときます。

○川端啓子議長 よろしいですか。

では、他の議員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長長の報告を求めます。総務文教委員長、田島乾正さん。

○田島総務文教委員会委員長 ただいま議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をします。

6月9日の本会議において、本委員会に付託されました4件の議案について、6月16日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いました。その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりであります。

議案第38号、平成23年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第39号、平成23年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件については、質疑、討論なく、満場一致で可決されました。

議案第41号、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する件については、委

員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第42号、岬町税条例の一部を改正すること件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された各議案ともに可決すべきものと決定しております。

以上で報告を終わります。

○川端啓子議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

それでは、総務文教委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 質疑なしと認めます。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから、議案第38号「平成23年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

最初に反対討論から始めたいと思いますが、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 次に、賛成討論。

中原議員。

○中原 晶議員 厚生委員会と総務文教委員会場でご意見については申し上げたところでありますけれども、検討した結果、総合的には本件に賛同することといたしましたので、この場で改めてその理由を述べ、討論に参加するものであります。

保育所へのクーラーの設置や学童保育の指導員の研修など、安心子ども基金を活用して行う事業については積極的な予算措置と考えるものでありまして評価する立場であります。

今後、未設置の保育室や調理室へのクーラーの設置を急ぐように改めてこの場で求めておきたいと思っております。

もう一方で、見過ごせない予算が含まれているということを指摘しなくてはならないと考えるものであります。それは、委員会の場でも申し上げましたが、岬町人権協会補助金の増額であります。

内容については、青少年センターと文化センターの保管業務を岬町人権協会に委託するという

ものであります。青少年センターと文化センターについては、月曜日から土曜日まで週6日開館しており、職員2名の体制では業務に支障を来すということは年度当初から明らかであったにもかかわらず、4月から業務を行わせ、予算のない執行を行ってきたということは委員会において確認をされたものであります。

さらに、業務内容に照らして、特定の団体に委託することへの疑念を委員会で申し上げたところであります。本来であれば、公募をして人選し、配置するべきであることも申し上げましたが、見直す考えがないことも委員会の場で確認をされ、公正な予算執行とは言いがたいと考えるものであります。

団体補助金については、事業費補助が本来のあり方であるということについて、3月議会の当初予算審議でも申し上げたところで、その点が今回改められていないということについては遺憾を感じる次第であります。

また、委員会の審議を通じて人権教育にかかわって旧同和施策の名残を疑わせるような同和偏重を感じさせる教育事業が持ち込まれることのないように今後の運用に当たってよく検討していただくようにこの場ではご意見を申し上げておきたいと思っております。

昨日、委員会の議事録を読み返しておりましたが、総務文教委員会の審議の中で、町長が同和行政の推進を強化したいといった趣旨の発言をされていることが確認されております。これは住民の理解を得られるものではないと考える立場であります。

部落差別については、偏重して扱うということで差別が固定化され、逆差別意識を生じさせることが問題解決をおくらせる一因となっていると考えるものであり、特定地区内外の住民の交流により解決を促進するという立場に立つべきであることをこの場で改めて申し上げておきたいと思っております。

以上、本会計におきましては、積極的な面とそうでない面とが盛り込まれていると考えるものでありますが、積極面を評価するという立場から総合的には賛同するという結論に達したものであります。

なお、ただいま申し上げました消極的な面については、今後の運営において改められるよう重ねて求めて賛同する立場であります。

○川端啓子議長 中原議員の賛成討論が終わりました。

ほかの議員の皆さん、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 では、これで討論を終わります。

これより、議案第38号「平成23年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」について、起立により採決いたします。

本件についての事業委員長、厚生委員長及び総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

三常任委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○川端啓子議長 満場一致であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第39号「平成23年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○川端啓子議長 討論なしと認めます。

これより、議案第39号「平成23年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、起立により採決いたします。

本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

総務文教委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○川端啓子議長 満場一致であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第40号「岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

中原議員。反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○川端啓子議長 反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○川端啓子議長 では、賛成討論。中原議員どうぞ。

○中原 晶議員 委員会でも申し上げたところではありますが、この場でも改めて討論に参加したいと思います。

指定管理者制度そのものについては、これまで申し上げてきたとおり批判的な立場でありまして、本来であれば設置者である岬町が直営で安定的なサービスを住民に提供するべきであると考

えるものでありますが、現時点に至るまで利用者の皆さんからのサービス面などの苦情は私の耳に直接入るには至っておりません。

町が住民の健康増進のために責任を果たすように、この場では改めて求めて賛同する立場であります。

○川端啓子議長 中原議員の討論終わりましたけれども、他の議員の皆さん、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 これで討論を終わります。

これより、議案第40号「岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件」について、起立により採決いたします。

本件についての厚生委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○川端啓子議長 満場一致であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第41号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 討論なしと認めます。

これより、議案第41号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する件」について、起立により採決いたします。

本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○川端啓子議長 満場一致であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第42号「岬町税条例の一部を改正する件について」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 討論なしと認めます。

これより、議案第42号「岬町税条例の一部を改正する件」について、起立により採決いたします。

本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。
総務文教委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○川端啓子議長 満場一致であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第43号「岬町健康ふれあいセンター条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

最初に反対討論からしたいと思えますけれども、中原議員、反対ですか。

○中原 晶議員 はい。

○川端啓子議長 中原議員。

○中原 晶議員 厚生委員会の場合でも申し上げましたが、本件については賛同できないという立場を表明したいと思います。

健康ふれあいセンター条例の一部改正については、内容の一部に、ごくわずかではありますけれども料金の値下げが見込まれており、賛成の余地はあるとも考えるものでありますが、公衆浴場の高齢者や障がい者における利用料金の値上げ幅が大きく、利用者の負担をふやすものとなっております。

さらに、公衆浴場とプールの利用時間を縮小するといった内容も含まれております。

本来であれば、低廉で安定したサービスを住民に提供することで住民の健康増進に寄与する施設であるべきところが、利用料の値上げやサービスの縮小という結果にならざるを得ないのではないかと考えるものであります。

住民サービスが第一であるはずのところ、財政を優先しており、賛同できるものではないと考えるものであります。

○川端啓子議長 他の議員の皆さん、討論ございませんか。

道工議員、どうぞ。

○道工晴久議員 議案第43号、岬町健康ふれあいセンター条例の一部を改正する件につきまして、賛成の立場で討論を行います。

健康ふれあいセンターの公衆浴場やプールにつきましては、多くの住民の皆さん方から喜んでおられることは皆さん方も十分ご承知いただいているところであります。開設当初は6,800万円から現在4,800万円と2,000万円の減額をされ、運営について本当に努力をされておることは理解されるものであります。

今般の若干の利用料金の値上げはやむを得ないというふうに考えます。平成22年度で一般利用者1万8,311人の方々が利用され、当初の開設目的を十分達成できているものと考えます。

ただ、委員会でも申し上げましたが、町外の方の利用率も高く、今後の問題として町外の方々の利用を倍にするとか、いま一度考え直す必要があると考えます。

以上の条件を付して賛成討論といたします。

○川端啓子議長 道工議員の賛成討論が終わりました。

次は反対討論ですけど、ございませんか。

賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 それでは、これで討論を終わりたいと思います。

これより、議案第43号「岬町健康ふれあいセンター条例の一部を改正する件」について、起立により採決いたします。

本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○川端啓子議長 起立多数であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

以上で、三常任委員会に付託されました案件はすべて議決されました。

各委員長さん、委員の皆さん、本当にご苦勞様でした。

○川端啓子議長 日程2、議案第46号「動産買入れ契約締結の件（消防ポンプ自動車CD-I型の買入れ）」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務企画部長、中口守可さん。

○中口総務企画部長 日程2、議案第46号、動産買入れ契約締結の件、CD-I型消防ポンプ自動車の買入れについてご説明いたします。

CD-I型消防ポンプ自動車の買入れに当たり、動産買入れ契約を締結したいので地方自治法第96条第1項8号の規定により財産の取得、または処分は予定価格700万円以上の不動産もしくは動産の買入れ、もしくは売り払いについて議会の議決を求めるものでございます。

この動産買入れにつきましては、6月13日に入札を執行いたしました。入札の方法といたしましては、指名競争入札で行い、契約金額1,879万5,000円、うち消費税及び地方消

費税89万5,000円でございます。

契約の相手方は大阪市生野区小路東5丁目5番20号、株式会社モリタ大阪支店、支店長 平田隆吉でございます。

この買い入れは、淡輪第7及び第9分団に配置するもので、納入期間につきましては議会の議決日から平成23年12月20日まででございます。

入札結果経過調書につきましては別紙資料番号1をご参照ください。入札結果経過調書の主な内容を説明させていただきます。

入札参加業者は、調書のとおり5社となっております。

以上でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○川端啓子議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○川端啓子議長 討論なしと認めます。

これより、議案第46号「動産買入れ契約締結の件（消防ポンプ自動車CD-I型の買い入れ）」を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○川端啓子議長 満場一致であります。よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって平成23年第2回岬町議会定例会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

(午前11時01分 閉会)

以上の記録が本町議会平成23年第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成23年6月24日

岬町議会

議 長 川 端 啓 子

議 員 出 口 実

議 員 竹 内 邦 博